



化学物質の管理

化学物質マネジメントの取り組み

ポーラ・オルビスグループでは、PRTR法(化学物質管理促進法)で義務づけられた行政報告を実施するだけでなく、工場や研究所などで原料や試薬などの化学物質の法的な管理を実施。又、使用と廃棄の自主管理も徹底しています。2020年は昨年と同様、PRTR法の対象となる化学物質として4成分(デカン酸・ドデシル硫酸ナトリウム・4-ヒドロキシ安息香酸メチル・ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム)を取扱っており、数量の監視を実施しております。2020年も取扱い数量が規定値未満として届出報告をする計画です。その他化学物質についても、環境推進及び、安全衛生委員会を中心に委員会の独自の活動を通じて化学物質低減の推進、SDSの管理運用を実施しております。(ISO14001取得) またポーラ・オルビスグループの商品においては、REACH規則の対象となる商品はありません。

大気汚染等、環境予防保全の取り組み

ポーラ・オルビスグループでは、大気汚染防止のために排出ガスの排出量を抑制しています。またその他排水処理、騒音軽減等への対策を講じ、環境予防保全関連法規を遵守しすべて基準値を下回る実績となっております。

法令順守評価の実施 ※ポーラ化成工業 袋井工場

測定項目		法基準値 (※協定値)	自主基準	測定結果		評価
				2020年上期	2020年下期	
ボイラー	煤塵量 (g/Nm ³)	—	0.05以下	0.05未満	0.05未満	○
	窒素酸化物 (ppm)	—	100以下	22	16	○
排水処理	BOD(mg/L)	※20以下	18以下	0.5未満	0.5未満	○
	COD(mg/L)	—	40以下	3	2.1	○
	その他 水質基準	その他5項目 の 各基準	その他5項目 の 各基準	基準内	基準内	○
水道水	給水	51項目の 各基準	51項目の 各基準	基準内	基準内	○
	井戸	40項目の 各基準	40項目の 各基準	基準内	基準内	○
騒音	昼間(dB)	65以下	65以下	49以下(11月)		○
	夜間(dB)	55以下	55以下	40以下(11月)		○
振動	昼間(dB)	70以下	70以下	30未満(11月)		○
	夜間(dB)	65以下	65以下	30未満(11月)		○

排水処理基準等の環境データを定期的に調査し、基準値内であることを確認
また、18法令64項目の順守評価と10法令34項目の行政届出の変更有無確認を実施

マイクロプラスチックビーズの対応

ポーラ・オルビスグループでは、洗顔料などに使用する「マイクロプラスチックビーズ[※]」について環境面における影響を考慮し、2018年内に全て代替素材に切り替えています。

※ 角質除去や清浄の目的で、パーソナルケア製品に意図的に配合される。大きさ5mm未満、合成の非水溶性固体プラスチック粒子